

令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
第2回 議事録（抜粋）

日 時：令和4年7月22日（金） 午後3時から5時まで

場 所：もくせい会館3階会議室

- 1 出席委員
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宇田剛 |
| 副委員長 | 榎並隆博 |
| 副委員長 | 小出宏 |
| 委員 | 湊仁 |
| 委員 | 鈴木智子 |
| 委員 | 南方孝之 |
| 委員 | 泉田巧人 |
| 委員 | 山岸史子 |
| 委員 | 沼田博明 |
| 委員 | 植村多岐 |
| 委員 | 藺田紘一郎 |
| 委員 | 撰梅敏夫 |
| 委員 | 土谷利美 |
| 委員 | 青海俊伯 |
| 委員 | 板垣和生 |
| 委員 | 榎本乃子 |
| 委員 | 津島知津子 |
| 委員 | 板寺正行 |
| 委員 | 町田高司 |
- 2 事務局（説明員）
- | | |
|--------------|------|
| 教育長 | 石田周 |
| 教育部参事兼教育指導課長 | 勝山朗 |
| 企画財政部参事 | 菊地信吾 |
- 3 傍聴人 9名
- 4 議事日程
- (1) 教育長挨拶
 - (2) 前回議事録の承認について
 - (3) 福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿について
 - (4) 福生市立学校の今後の展望等について
- 5 配布資料
- 【資料1】令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第1回）議事録（案）
 - 【資料2】「福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿」について
 - 【資料3】福生市立学校の今後の展望等について（スライド資料）
 - 【資料4】令和における福生市立学校の在り方検討委員会年間計画（案）
 - 【資料5】令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第2回）感想等

【教育部参事】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を開会いたします。

初めに、石田教育長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

令和における福生市立学校の在り方検討委員会第2回の開催に当たりまして、一言御礼を申し上げます。5月18日開催の第1回の会議は本当にありがとうございました。お手元にお配りした議事録を改めて拝読いたしますと、はじめての会であったにもかかわらず、忌憚のない御意見をお寄せいただいております、私たち事務局にとって大変参考になりましたし、会の方向性についても様々に検討することができました。ありがとうございます。

今、新型コロナウイルス感染症の感染状況が大変厳しいわけですが、福生市の学校10校は、7月20日の日に終業式を迎えました。振り返ってみますと、この1学期は校長先生方の御尽力によって、感染対策を万全にして、様々な教育活動を止めることなく行ってはまいりましたが、7月には、まだ20日間しか経っていない今日の段階で、127名の児童・生徒が陽性との報告を受けました。現在、3,333名の児童・生徒が在籍しているので、これは実に、約4%の感染率であり、1月・2月と同じか、それ以上の状況だということで、大変心配しております。

今日の会もオンライン開催等の可能性を考えたのですが、感染対策を万全にしながらか、集合して対面方式で開催させていただくことになりました。会の途中で少し空気の入替え等もございしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

5月の第1回検討会議以後、私は各学校を回らせていただきました。学校ごとに充実した1学期を過ごしていただいたと感じました。移動教室等の各行事もしっかり行うことができましたし、中学校では運動会をフルオープンで行うことができました。

7月の頭には、対面による給食を実施いただいた学校がございします。いわゆる黙食のままなのですが、班になって食べるのがようやくできました。これは、小学校の3年生以下の児童にとっては、入学して初めて班で食べる経験になります。その子どもたちの様子を間近で見せていただいたところ、目で語り合うと申しますか、嬉しそうに班になって黙食をしていました。そういった形で対面による給食を再開したのですが、先ほど申し上げたとおり、かなり感染者が多くなってしまったので、それらの学校も元の給食の形に戻す中で1学期を終わったところではあります。

一方、今日も御参会のコミュニティ・スクール委員長の皆様がいっぱいいらっしゃいますけれども、コミュニティ・スクール委員会には、10校中7校に参加させていただきました。どの学校も大変充実した、活発な意見交換が行われておりました。いよいよコミュニティ・スクール委員会と学校との連携が非常に緊密になってきたことを感じました。

さらに、7月には10校のPTA会長の皆様との懇談会にも参加いたしましたが、学校に通う子どもたちを思う気持ちを前面に出していただきながら、PTAの皆様はいろいろな会議をしていただいていることを間近に感じることができ、非常に嬉しく思っております。

本日お集まりの委員の皆様には、「福生市立学校の期待や願い、実現したい学校の姿」につ

いて、忌憚のない御意見をこの場でお願いしたいと思っております。大変お暑い中、御多用の中、御参会くださいませ、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育部参事】

それでは、次第2以降の進行を委員長にお願いいたします。

【委員長】

大変お暑い中、本日この会議に参加していただきまして、ありがとうございます。

それでは、ここから私の方で進行させていただきます。次第に沿って進行させていただきます。まず次第2の、前回の議事録が資料として配布されておりますけれども、この議事録の承認について、事務局から何か説明はございますでしょうか。

【教育部参事】

はい。事務局からお配りしております議事録の案でございますが、1点修正部分がございますので申し上げます。表紙を1枚おめくりいただきまして、表紙の裏側、1ページの上段を御覧ください。委員長と委員の皆様のお名前を記してございますが、副委員長という形で明記されておられませんので、こちらの議事録につきましては、副委員長を後ほど入れた形で修正させていただきますと存じます。

事務局からは以上でございます。

【委員長】

ただいま、副委員長を入れた形で修正するという申し出が事務局からありましたが、よろしいでしょうか。

【一同】

はい。

【委員長】

それでは、お時間を2分程度設定いたしますので、御自身の御発言等についてお間違いがないか、確認をお願いしたいと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。何かお間違いや御確認いただくようなところはありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、前回の議事録についてお諮りいたします。前回の議事録はこのとおりでよろしいでしょうか。

(異を唱える者なし)

【委員長】

ありがとうございます。特に御異議等はございませんでしたので、これをもって承認ということをお願いしたいと思います。

続きまして次第の3、「福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿について」事務局から内容の説明をお願いします。

【教育部参事】

それでは、次第の3について、事務局から御説明を申し上げます。

第1回の会議の際に、「福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿」及び「第1回在り方検討委員会の感想」について、委員の皆様にご記入いただければということで御依頼を申し上げたところでございます。第1回会議では、福生市立学校の現状について事務局より御説明を申し上げましたので、それらを踏まえ、多くの委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。本日、資料の2といたしまして、皆様から頂戴いたしました御意見を一覧としてお示しさせていただいており、検討委員会全体で共有できればと考えているところでございます。以上でございます。

【委員長】

今、事務局からお礼がありましたけれども、本当に委員の皆様方にたくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございます。それでは、資料2の内容について検討委員会全体で共有したいとの申し出がありました。大変短い時間になるかと思いますが、感想をお書きいただいた委員の皆様から、その思いや補足等を付け加えていただきながら御説明いただきたいと思います。事務局、よろしいですか。

【教育部参事】

はい。強調したい部分を抜粋していただいたり、書かれていない部分をお話しいただいたり、他の委員の皆様からの御意見から感じ、考えたことをお話しいただいたりすることで、情報共有していただければと存じます。

【委員長】

分かりました。それでは、お手元の資料2「『福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿』について」、大変申し訳ないですが、お1人2分以内で、要点や強調したい内容についてお話しいただければと思います。それでは、お願いいたします。

【委員】

願いというよりは、実情を交えながら思いのようなものを入れさせていただきました。私が4年前に福生市に着任して、福生という地域を見た時に、本当に行政的な取組、重点的な取組がはっきり分かるエリアだなと感じました。特にICTの分野や英語などに本当に力を入れていると思いました。また、図書も充実していて、それらの力の入れ方が一貫していると感じま

した。

ただそれらが、子どもの教育や、学校の雰囲気の中に本当に活かされているのか、また、学校関係者に共有されているかについてはまだまだだなというところを感じます。その中で本校で抱えている課題は、学校行事やイベント的なものには来るのだけでも、保護者会等にはなかなか参加できていない御家庭があることですので、保護者の時間に余裕がないような状態を少しでも解消していくような取組が大事になっていくと感じました。

そこで、心の豊かさ、地域のネットワークなども少し前面に掲げた教育の在り方、地域と共に、保護者と共に、本当に歩んでいける学校を目指したいと思って、理想像という形で書きました。簡単ですが、以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

よろしくお願いいたします。私からは、期待や願い、実現したい学校の姿ということで、2点挙げさせていただきました。

1点目は、地域の核となる学校、子どもたちや地域の方が愛着をもてる学校ということです。本校のコミュニティ・スクール委員の方、また学校支援地域組織の方には、安全の見守り、教育の支援や学習の補助等をしていただいています。そういう方々からは、子どもたちと接していると元気をもらえるという声を頂いています。

また、学校の方も、体育館やグラウンド等の学校の施設開放を様々な団体にしておりませんが、そうした団体に所属している子どもたちもたくさんおります。したがって、地域と学校が、持ちつ持たれつの一層深めていける、そういう学校になると良いと思っております。

また、2点目は、基礎学力が確かに身に付く小中一貫校、そして学力向上に地域の力、施設を活用できる、複合化された地域の学校を目指していけると良いということです。

私は塾に行かなくても、公教育で確実な学力を身に付けさせることが理想だと思っています。そうした意味で、小学校、中学校の情報を一括あるいは共有できるような小中一貫の教育に期待したいと思っています。

また、学校だけではなくて、地域、例えば学童クラブやふっさっ子の広場がありますが、その中に、補習教室のような機能をもう少し充実させて、学力を付けさせる場があると、学校以外にも子どもたちの学ぶ機会が増えていき、地域で子どもたちの基礎学力を支えていけるようになるのではないかと考えています。もちろん学力だけではなく、子どもへの全人的な教育も地域で支えていけるとより良いと思っております。学校がそういう複合的な組織の中心になっていくと良いと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

本校では、地域と連携した教育活動を積極的に行っていますが、つい先日、終業式のあった7月20日に、コミュニティ・スクール委員会主催の花火大会が3年ぶりに行われました。校庭に約200人の子どもたち、保護者が集まり、花火の正しい行い方について消防団の方から御指導いただきました。実際に子どもたちが花火を行いながら指導を受ける、という内容だったのですが、学校を舞台にして一斉に花火が行われるということで、非常にすてきな雰囲気でした。消防団の方からも、「今は家の前や公園で花火をすると、すぐに嫌な顔をされるような時代だから、このようなことを学校でできるとすごくいいですね」、などの感想を伺いました。

本校では4月からも、三つある町会それぞれが「1年生を迎える会」を本校の体育館で行ったり、「春の運動会」を校庭で行ったりするなど、様々な地域の活動が、学校を舞台として行われてきています。そういった中で、子どもたちが学校の教員だけではなく、保護者、地域の方々にもいつも見守られているということを実感しております。地域の活動を通して、教員にとっても、何かあった時に地域の方々に頼みやすい、良好な関係が築かれているのだと、思っております。

このように、本校は地域の拠点として現在も機能しているのですが、保護者の皆様、地域の皆様にとって学校がさらに来やすい場所となるように、そして学校にとっても、地域の皆様、保護者の皆様に御協力をお願いしやすい関係となるように、地域の拠点としての学校の役割を、今後もしっかり果たしていきたいと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

私からは、学力と不登校の関係について述べさせていただきました。第1回の資料におきまして、不登校の出現率が小学校3年生から増えてきているというデータがありました。この原因の一つに、小学校3年生から、抽象的なものの考え方に踏み込んでいく学習になっていくことが挙げられると思います。そのことで、子どもたちのつまずきが多くなってきます。全国的に見ても、不登校のお子さんに発達障害が一定数いるというデータもあります。そのようなところから、発達障害が起因して、いわゆる9歳の壁、10歳の壁について乗り越えられなかった子どもたちが、学力の低下によって自己肯定感が下がり、「学校に行きたくない」、といった感情を抱くことになっているのではないかと思います。

ですので、全ての児童・生徒が、「できた・分かった」、を実感する特別支援教室の学校体制づくりが必要であり、この実感の下で学力を付けていくことによって、子どもたちが充実した学校生活を送れると考えております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【副委員長】

普段、子どもたちに接していると、とてもかわいくて、思わず笑顔になるようなことがたくさんあるのですが、一方で、学力のことや、不登校の出現率など、とても大きい課題もあります。それをどうやって解決していくかといった時に、多分、これまでの小学校ごとの、または中学校ごとの取組は点にしか過ぎなかったと思います。例えば二中校区を例にすると、三つの小学校と一つの中学校がもつ校区はすごく大きな面積があって、その面積の中にいる全ての教員・親・地域の方、つまり子どもを中心にしてその周りに存在している全ての人が、教育に関わって課題を解決していくというイメージが出来上がっていかないかな、ということがここで書きたかった一番の内容です。

先日、中学校の体育大会に行つて、去年あれだけ苦勞した子どもたちがすごく楽しそうに元気にやっている様子を見て、やはり一人でも多くの大人が関わることが大事なんだなということを実感したので、このような表現をさせていただきました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

私は自分が書いた事柄の三つとも同じようなことだなと読みながら思いました。結局、子どもに生きる力を付けてあげること、ここで生きていくことへの喜びを感じられるようにできれば、地域への愛着も湧き、この地域のために力を尽くしてくれる子どもに育っていくだろう、と感じています。

今、実際に子どもたちが抱えている様々な問題は、保護者の皆様が困っていることとも直結しているかな、というふうに感じています。それを考えると、子ども、それから大人を含めて、困った時に「困った」というSOSを発信できる場所がやはり必要なんだろうと思います。そのとき、学校のような場所が軸になることで、そういったSOSを受け止めることができる。そして、困っている子どもを必要とところにきちんと支援先につなげていくことで、自分が困った時には頼れる人がいる、「頼っていいんだ」、ということが分かると思います。そうしたことで、お互いに支え合い、たくましく生きていこうとする力が育っていくのではないかな、というふうに考えているので、学校がそんな拠点になると良いなと願っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

前回の会合に出ささせていただきましたことですが、2年ぶりに運動会を公開した時に、元気ももらったという言葉が地域の方から頂いて、大変嬉しく思いました。そのようなイベントだけでなく、生徒が頑張っている日常の姿ももっと知っていただくことが大事な、というふうに思い、学校便りはCS委員の方に回覧していただいているのですが、地域の

方に生徒の姿を知っていただく機会を多く設定しました。

10年後、20年後の子どもたちが、今の一中生が将来CS委員の方のように、自分の学校に誇りをもって、そして逆に貢献してくれるような生徒に育ってほしいなというふうに願って、このような文章を書きました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【副委員長】

前回、発言させていただいたことですが、福生独自の、福生ならではの貫校の在り方が検討されていくといいな、と思いました。

それから、社会に開かれた教育課程を介して、教育目標を社会全体と共有することが、大前提の一つとして学習指導要領に示されており、やはり保護者の方や地域の方と一緒に子どもたちを育てていきたいと思えます。ですから、コミュニティ・スクールやPTA、そのような方々との協働を常に意識して取り組んでいきたいということを特に強調したいです。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

このようなコロナ禍の中、社会が本当に厳しい経済状態の中で、福生の保護者の皆様も一生懸命に生活をされている状況があると思えます。子どもたち、特に不登校になったり、問題行動を起こしたりする子どもを見ておきますと、家庭の環境について私の耳に入ってきます。全てではありませんけれども、大変厳しい状況の中で生活をしている状況を目の当たりにしております。

こちらに書かせていただいているのは、家庭へのより充実した支援というようなことで、ある区部の方では、例えば、子ども家庭支援センターなどは、勤務の時間が非常に遅い時間から始まって遅い時間に終わる、という話も聞いております。本当に保護者がそういった方たちとコミュニケーションを取れるのは、やはり午後5時とか午後6時ではなくて、もうちょっと遅い時間だったりするというような現実もあります。そのようなことをイメージして、家庭へのより充実した支援ということを書かせていただいております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。ここまでは学校関係の委員の方でした。それでは、次の方、続けてお願いいたします。

【委員】

町会とCS活動の二つを行っている一員として、二つほど課題をお話しします。一つは地域における町会・自治会の存在、もう一つはCS活動と町会・自治会の関わりです。この二つの課題について、私なりの意見と願いを申し上げます。

市内には現在32の町会・自治会があり、昨年10月現在で、世帯数で10,350世帯が加入されています。加入率は34.56%、大体3軒に1軒の方が加入されています。個々の町会では加入促進に努めていますが、残念ながら年々会員は減少しています。その中で、地域において町会・自治会の存在が弱まってきていると実感しています。

この傾向は福生だけでなく、近隣市町村でも同様です。地域イコール町会・自治会の維持につながる得策は残念ながらありません。会員の高齢化が原因の一つではありますが、小学生・中学生がいる家庭が町会・自治会に関心をもっていただくように町会・自治会側も努力するとともに、その結果として加入につなげていきたいと思っています。地域における町会・自治会の存在の現状はそういったところです。

二つ目は、CS活動と町会・自治会の関わりです。御出席の校長先生の中には、市内のコミュニティ・スクールの立ち上げから携わった方もいらっしゃると思います。CS委員を選ぶ際には、まず地域イコール町会・自治会の関係を優先されたと推察します。私以外の本委員会の委員3名も町会長又は副会長であり、同時にCS委員長を務められています。このことは、CS活動を円滑に進め、学校と町会・自治会がwin-winの関係で地域社会総掛かりの教育の実現をしていくことに役立っていると私も評価しています。

ただ、私の心配は、地域で町会・自治会の存在が弱まっていくことが続くと、CS活動が先細りしてしまわないか、ということなのです。町会・自治会の中では高齢化が進み、また担い手不足が顕在化しています。

二つの課題について話しましたが、保護者が地域の一員であることを自覚していただき、家庭教育と社会教育のバランスが取れることを期待します。

また、地域総掛かりの教育の実現について、この委員会で今後もぜひ検討いただければありがたいです。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

コミュニティ・スクールの委員長をしております。何点か書かせていただきましたけれども、義務教育を途切らせずに一貫して、児童・生徒にまなざしを送っていくという意味での小中一貫教育というのは、とても大事ななと思っています。

その体験的なこととお話ししますと、実はもう60年以上前の話ですが、私は当時の文部省の全国モデル校として、小・中学校ではないのですが、都立高校の附属中学校として中高一貫教育を行ったところに入りました。今も同期会、同窓会の幹事をしており、ついこの間もありまして、小・中学校とは違いますが60年経っても中高6年間を共にした仲間は、数年ぶりに

会っても一気に何十年も前の当時に戻れる存在でした。そして、中高6年間を支えてくれた先生方に、この年になって改めて感謝をしている、という体験をしております。

中学・高校と小・中学校はもちろん違いますけれども、大事なことは、当時はモデル校だったということです。生徒は東京都全体から受験をして選ばれた者ですから、それぞれの住まいが全然違っていました。けれども、モデル校であるということで、その時の親が懸命になってやっていただいたので、それぞれの生徒の親の顔まで大体みんな覚えています。

先ほどお話があったように、今で言うところの地域に相当するものが保護者会だったと思います。この間の同期会でも、あの時のおまえのおやじがもうちょっと懸命になって頑張ってくれたら、もっといい学校になったのにな、というような話になってまいりました。

その意味では、義務教育が中学3年まで、15歳まで単に続くのではなくて、その中身が、生徒にどこまでまなざしを届けられるか、成長を見守っていけるか、というのがこの一貫教育、一貫校の大事なところかな、と思いました。ですから、ここには、児童・生徒の個々の可能性を確固たるものにするために、というふうに書かせていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

私は子どもの最大の教育環境というのは、教師と学び舎だと思っています。その上で、まずあるべき理想の教育の姿というのを模索していきたいと思っています。特にその上で、少子化による生徒数の減少、あるいは一方で35人学級、もしかすると将来30人学級があるかもしれません。そういったものを踏まえて、小中一貫校の課題というのは、まず何のために、という原点を皆様と一緒に確認していきたいと思っています。その上で、できる限り理想の福生市立学校を目指していければというふうに願っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

前回、企画財政部からのお話の中で、コスト面や人口減少を背景に、公共施設がどんどん複合化・集約化されていく、というようなお話がありました。そういった形でいろいろな複合施設と一緒に学校が成り立ち、発展していくことにより、風通しが良くなっていく、開かれた学校になっていくというのはすごく賛成です。

ただ同時に、過去に起きた池田小の事件等を思い出すと、地域と情報共有するという意味で開かれた学校になるという一方で、門が開かれるという問題もあると思うのです。そういう意味で言うと、安全面もしっかり考えて、より考えて進めていくべきだろうな、と感じました。

それから教育部からのお話の中で、今、同じ学区でも遠い所から通っている生徒が実際にい

るというお話がありまして、実際にその子たちはかなり遠い所から来ているのです。すぐに改善というのはなかなか難しいことだと思いますけれども、当面にすぐ考えられて、実現できそうだなと思いましたが、循環しているバスを上手に利用することです。もし、可能でしたら、すごくやっていただきたいな、というように、改めてお願いいたします。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

前回、私がこの会に参加させていただいた中で一番印象に残った言葉は、「誰一人取り残さない福生市の教育」という言葉でした。この言葉に本当に共感いたしました。この方針の下でいじめ・不登校の問題ですとか、取り組んでいけることが様々にあると思うのです。多国籍で、言葉、やはり日本語が通じない方は、福生市の教育が何をやっているのか分かっているかな、幼稚園の中でも外国籍の人は日本語で話してもちゃんと分かっているかな、と思うことがあります。言葉が理解できないと、ちょっとかわいそうだなと思う場面も見ておりますので、様々な問題があるとは思いますが、一人一人に寄り添うことで、外国籍の方であっても、学びを止めることなく学校生活が送れるようになればいいな、ということが一番感じています。

あとは、福生市はコロナ禍で急速に進んだと思うのですが、タブレット等を使って、おうちの中にも、休校になった時でも、お友達の顔が見える、それはとても良いことだなと思っています。また学校が再開しても、タブレット等を使って友達とつながっていくということは、まず取っ掛かりとしてというか、子どもたちはやはりタブレット等の機械にとっても興味を示すと思っておりますので、まずそこに興味を示すということから学びにつながったり友達関係を作っていくことは良いと思います。

ただ、私もオンラインでの会議等の経験を初めてコロナ禍になっていたしました。自分が話すときに、空気感がなかなか伝わりにくいな、というのを一番感じました。今でも本当に難しいのですけれども、自分の言葉で話した時に、今、相手がどう思ったのかな、ということを感じながら話すということが子どもの中でもとても大事だと思っています。今、学校が再開して、本当に学びを止めることなく、タブレット等を併用しながら、やっぱり人の目を見て対面で話すということも子どもたちに学んでほしいな、と思っております。

一人一人の状況を把握して寄り添っていくというのは本当に難しいことだと思うのですけれども、福生の子どもたちがみんな笑顔で学校生活が送れるということを期待しております。以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

この在り方検討委員会に参加させていただくということが、自分の中でとてもうれしいこと

ですし、勉強させていただいているなど思っております。学校に入学するまでに基本的な生活習慣の確立と丈夫な体づくりをして、学校は、人として生きていくために必要なことを勉強するところだということを園児に伝えています。勉強することが楽しいと思える授業を展開してくださっていることを望みます。

私自身が描いていた学校のイメージは、自身の通った小・中学校にあります。私は福生生まれ福生育ちで、四小が設立された当時入学し、二中が設立された時に入学いたしました。当時は団地ができ、急ピッチで二中が建設され、完全ではなく不十分で、校庭も出来上がっていない状況でしたが、生徒は毎日石拾いをしたりして、少しずつ出来上がっていくのがとてもうれしかったです。当時の担任の先生方も生徒に対し熱い思いで接して下さり、とてもありがたかったです。私たちも小・中学校で学んだことが自身の経験になっていると思っておりますので、このような状況ですが、先生方に頑張ってください、良い小・中学校になっていくことを望んでいます。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。この資料2に出ているところで、お話をいただきました。では、今お話を聞いた中でも、何か御感想、御意見等あればお願いいたします。

【委員】

よろしく申し上げます。私たちの活動の中での一つの思いということでお話しさせていただきましたと、コロナ禍ということもありますでしょうか、子どもたちの声がだいぶ聞こえなくなったなというふうに思います。日頃から見守り、また声がけをさせていただいている活動の中で、子どもたちの遊ぶ声、また元気な声がなかなか聞こえなくなってきたような感じがして、とても寂しい限りです。お祭りや七夕、地域の催し物、イベント等は、私たちの活動にとって貴重な情報源であり、地域との連携や、児童、保護者の皆さんとの関係づくりにも、とても役立つものでありますが、コロナ禍ということによってそれらが軒並みできないというところに少しもどかしさを感じています。

私たちの活動の中で、毎月の活動報告というものがございます。その経過データを見ますと、児童への見守り・声かけ案件がどうやら減っているようです。これは福生のみならず、東京都の特に多摩地区は、児童関係の活動案件が減っている状況があるということです。こちらでもコロナ禍の影響があるのかなと思うのですが、福生市におきまして、外国人の家庭の保護者との問題に関しても、私たちの活動に際しては少し減っているようです。これはどういうことかな、というところで、まだまだ考えないといけない課題があると思っております。

私たちの活動計画の中で、毎年、学校をはじめとする各関係機関との連携強化ということを目標に掲げさせていただいております。早く日常が戻りますように、学校への後押しができたらしらということを含めまして、連携強化を一層考えてまいりたいと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、今、皆様のお話をお聞きいただき、資料2について何

かお感じになったことがあれば、お話しいただければと思います。

【委員】

保護者の立場からの発言ですけれども、特に 10 校の校長先生方の御意見を伺って、私の方が及ばないようなところで様々にお考えいただきながら活動を進めてくださっているのだな、ということを感じ、今後とも応援させてもらいたいなというふうに思っております。

また、CS委員の立場で、学校の中に入れてもらっていると、元気で活発にできる子もいるのですけれども、やっぱり取り残されてしまいそうなどころにいる子どもも見かけました。そういう子どものことも学校の先生方は非常に頑張ってくださいていることに、かなり感謝しております。

先ほど地域と学校というお話が出ましたが、子どもが取り残されてしまわないように、保護者、CS委員という立場で先生方のサポートができるように、地域を巻き込み、一人も取り残さない福生市の教育に何かしら関わられるようにと思いながら、活動に参加させてもらっています。以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、教育委員会の立場から、よろしく願いいたします。

【委員】

今、皆様から地域とのつながりという話を多くいただきました。福生市では全ての学校がコミュニティ・スクールです。これは全国的にも数少ない例だとお伺いしていますが、CS委員の皆様が積極的なので、これは福生市の大きな強みだと思っており、この強みを生かしながら進めていただきたい、と考えています。

また、前回、事務局の方から説明のあった不登校児童・生徒が、東京都あるいは全国に比べて少し多いということですが、中学校1年生から2年生にかけて多くなる傾向があるようです。中学1年生というのが非常に大切な時期ということなのですが、そのあたりの小学校と中学校の接続が重要であり、着目したいと考えています。以上です。

【委員長】

皆様、端的にお話をいただいてありがとうございました。今、皆様の御意見をお聞きして、例えば、学力の問題、それから不登校の問題、少子化の問題、そういった課題が挙げられましたが、たくさん出たものには大きく二つのキーワードがあったと私の方で整理しています。一つは何とんでも地域と学校のネットワーク、つながり、ということだと思っております。

今お話を聞きして、福生市というのは学校と地域のつながりが非常に強い。そもそも、CSという言葉がこのような会議で普通に使えるところはないのです。「CSとは何ですか」、というようになると思います。それだけ、全ての学校で、コミュニティ・スクールが、つまり学校と地域のつながりが、今までも、そしてこれからも重要であるのだということが、よく分かりました。

しかし、地域の力を学校とつなげていくにはやはり町会と自治会が大切であります。これが少し弱まっていくということは、とても残念なことだということや、また先ほど委員から出ましたように、地域とのつながりは七夕やお祭り等の様々なところにあって、そういうところにもコロナ禍の影響が出ているということがありました。

このように、一つは福生市において地域と学校のつながりが強いということ、もう一つのキーワードは、小中の一貫校や一貫教育も含めたところが、大きく出てきたと思います。

事前に資料2を読ませていただいて、恐らくこの二点、特に小中一貫という言葉は出るだろうなと想定されましたので、事務局の方にも、小中一貫について委員の皆様に説明できるような資料を作っていただきたいとお願いしてあります。これから事務局の方に説明をいただけたらと思いますが、この二つのキーワード、「地域とのつながり」と「小中一貫」は全く別物ではないと思います。

前日も言いましたけれども、子どもたちは同じ地区にずっと育って、9年間を過ごしていくのですよね。だから子どもたちにとってみれば、小学校から中学校の9年間というのは、同じ地区で育っていくということで何ら違和感がない。ところが周りの大人の方は、小学校と中学校が変わる、それから担任が変わるという意識がある。やはりその小中一貫というのと地域の力、保護者の力、学校の力、これは本当に密接に結び付くのだらうなということを考えていました。

それでは、次第4「福生市立学校の今後の展望等について」ですが、委員の皆様で「小中一貫」について、理解を深められるよう、事務局から説明をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【教育部参事】

それでは事務局の方で、少しお時間を頂戴いたしまして、福生市立学校の今後の展望等についてということでお話をさせていただきたいと思います。

今、委員長の方でも、二つの軸ということでお話をいただきました。地域とのつながりと小中一貫、そして本日は小中一貫教育について皆様に御理解を深めていただけるようにということで、スライドを用意させていただいたところでございます。

今日はこの小中一貫校、小中一貫教育について、3本の軸で御説明をさせていただきたいというふうに思っております。一つは法令上の位置付け、二つは施設形態による分類について、最後三つが、先行実践地区における成果・課題、この三つの柱で御説明を申し上げます。

まず、法令上の位置付けについてお話をさせていただきます。小中一貫校の法令上の位置付けでございますが、その御説明の前に、小中一貫校、そして小中一貫教育が法令に位置付けられるまでの経緯について簡単にお話をさせていただきたいと思います。

小中一貫教育は今から22年前になります、研究開発学校、いわゆる教育上の課題を解決するために特別の教育課程を編成して研究・開発を行う制度、こちらは文部科学省の指定が必要になってまいります。これを活用して広島県の呉市で始めたのがきっかけでございます。解決すべき教育上の課題は、こちらに挙げています、学力と社会性の育成、中1ギャップの解消、そして自尊感情の向上、この三つを解決するために小中一貫教育を始める、このようなもので

ございます。その後、特別区域研究開発学校という制度ができ、その制度を活用して、東京都の品川区や三鷹市が小中一貫教育を展開し、その輪が全国に広がっていくというような経緯がございます。近隣では武蔵村山市が、平成 22 年度に多摩地区初の施設完全一体型小中一貫校を開校したというところでございます。

通常、法令の整備が先に行われまして、その後、教育の内容が変わるとというのが通常でございますが、この小中一貫教育につきましては、研究開発学校での取組が全国に広まり、実践した自治体から多くの成果が報告されたということから、後に法整備がされた珍しいケースでございます。

御覧のとおり、学校教育法が改正されたのは、広島県呉市の実践が始まった年から 16 年後の平成 28 年でございます。平成 28 年 4 月、改正された学校教育法が施行されました。今、スライドの方で出しましたが、改正された内容でございますけれども、第 1 条、学校の範囲に新たに義務教育学校が加わったものでございます。

さて、小中一貫校が法令に位置付けられるまでの経緯について御説明させていただきました。小中一貫校には大きく分けて二つございます。一つは画面の左側の小中一貫型小・中学校、小中一貫型小学校・中学校と言いますが、ここでは省略をして小・中学校とさせていただきます。もう一つは右側でございますが、先ほど御説明をさせていただきました、法に新たに定められました義務教育学校でございます。小中一貫型小・中学校は、小中一貫教育を行う学校ではございますが、法令上は小学校と中学校は別々の学校でございます。そして、義務教育学校というのは、小学校や中学校とは異なる 9 年制の一つの学校でございます。

もう少し掘り下げて御説明させていただきます。福生市立学校を例に御説明いたしますと、学校教育法の先ほど見ていただきました第 1 条で定められている学校については、福生市立学校設置条例で定められております。第 1 条には次のとおり設置するというのがございますが、具体的にはこのように条例に定められております。各小学校の名称と位置、そして各中学校の名称と位置、こちらが明記されてございます。法令上、小学校と中学校が一つとなる義務教育学校を設置する場合は、こちらの設置条例の 1 条、今、小学校及び中学校と書かれておりますが、ここにこのように義務教育学校というような形が加わることになります。さらには、先ほど（1）小学校、（2）中学校となっておりますが、（3）義務教育学校、このように条例に位置付けをする必要が出てまいります。

ここで小中一貫型小・中学校と義務教育学校の違いについて、整理して改めて御説明をさせていただきます。まずは条例上の位置付けでございますが、ただいま御説明申し上げましたとおり、小中一貫型小・中学校は小中一貫教育を行っている小学校と中学校で、義務教育学校は一つの学校でございます。

修業年限でございます。小中一貫型小・中学校は、小学校 6 年、中学校 3 年でそれぞれの学校の卒業を迎えますが、義務教育学校は前期課程 6 年、後期課程 3 年の、合わせて 9 年で卒業ということになります。つまり義務教育学校の前期課程が修了しても卒業という考え方ではなく、あくまで前期課程の修了という形になります。もっと具体的に申し上げますと、前期課程を終わったいわゆる小学校 6 年生に相当する学年が修了しても卒業式が行われないというのが、具体的な例として分かりやすいかと思えます。

教員の組織でございます。小中一貫型小・中学校は、各小・中学校に校長が1名ずつ、それぞれの学校に教職員組織がございます。義務教育学校は一つの学校となりますので、小学校や中学校にそれぞれの校長がいるわけではなく、全体で1人というところでございます。八王子市に義務教育学校がございますが、校長1名、副校長3名、その他の教職員は他の小・中学校と同様の基準で配置されているということでございます。具体的には小学校と中学校が合わさっているという考え方の下、定数に基づいて教員が配置されておりますので、養護教諭も一つの学校ではありますが2名配置されているということでございます。

なお、小中一貫型小・中学校につきましても、特例があるというところでございます。

次に教員免許でございます。小中一貫型小・中学校は小学校・中学校それぞれの免許を有している教員が配置されます。義務教育学校では、全ての教員が小・中学校両方の免許状を有する教員が配置されることとなっております。しかし、両免許状を有する教員の配置は早急に実現することは難しいということで、当面は経過措置として、それぞれの免許を有する教員を配置する対応となっております。

最後に教員の公募でございます。異動地区の数や勤務年数等が一定の基準を満たした教員が公募をしている学校への異動を希望することができる、こういった制度でございます。義務教育学校は義務教育学校独自の公募制度があり、小中一貫型校で力を発揮することを希望する前向きな教員を募ることが可能となります。

続きまして、(2)施設形態による分類についてでございます。施設形態による分類は全部で三つございます。一つは施設一体型小中一貫校で、同じ敷地で校舎が一体化しているものでございます。次に、施設隣接型小中一貫校でございます。こちらは同じ敷地に小・中学校どちらもあがるが、校舎が離れている、今、スクリーンに映っているようなイメージです。同じ敷地ですが校舎が離れている、あるいは、小学校・中学校がそれぞれ別々の敷地に校舎があるものの、その敷地が隣接している、こういった形が施設隣接型の小中一貫校でございます。次に、施設分離型小中一貫校でございます。こちらは小学校・中学校それぞれの敷地に校舎があり、その敷地も離れているものでございます。今の福生の小・中学校は隣同士になっている学校はございませんので、このままの形で小中一貫校となる場合は、施設分離型の小中一貫校という形になります。

今、三つの施設形態による分類を御説明いたしました。施設一体型、施設隣接型、施設分離型でございます。こちらの分類は小中一貫型小・中学校と義務教育学校の違いとは独立しておりますので、具体的には施設一体型の小中一貫型小・中学校もあれば、施設分離型の義務教育学校もあるというところでございます。

今、お示しさせていただいているのは、小中一貫校の施設形態でございます。大きな数字と括弧の中の小さな数字の両方示してございますが、全国の公立学校における小中一貫校の施設形態を大きな数字で示しております。括弧内は東京都の小中一貫校の施設形態でございます。小中一貫型小・中学校の場合は、画面の左側の方になりますけれども、施設分離型が多いということが特徴として挙げられます。

一方、右側の義務教育学校の場合でございますが、施設一体型が圧倒的に多いというところが特徴でございます。特に東京都の方を見ていただきますと、義務教育学校で施設一体型では

ない学校がない、全て施設一体型の義務教育学校になっているというところでございます。

それでは、続きまして、(3) 先行実践地区における成果や課題についてでございます。こちらは文部科学省が実施いたしました、小中一貫教育の導入状況調査の結果から引用したものでございます。平成 26 年と平成 29 年の 2 回の調査の結果がこちらのグラフに現れております。平成 26 年の結果は薄い緑色、29 年の結果については濃い青のグラフになってございます。平成 29 年の調査結果では、回答が得られた自治体の 99% が大きな成果、あるいは成果が認められると回答をしております。その成果の内容についてでございます。こちらはかなり多くの項目がございますが、全てを御説明することが難しいことから、割合が高いものを五つ抜粋して御説明させていただきます。まずは学習指導等についての成果でございます。御覧いただいていますとおり、学習規律・生活規律・学習習慣の定着、そして③にありますとおり、意欲の向上、こういったものが認められると回答している実践自治体が多いことが分かります。

次に、生徒指導等についてでございます。①と④、こちらは類似をしております、中学校への進学に対する不安、あるいは進学後の不適応等、いわゆる中 1 ギャップの解消でございます。そして②と③は非常に大きなポイントになる部分かと思えます。上級生は下級生の手本となる意識、下級生にとっては憧れの存在である上級生、ここからは推測の域を超えませんが、いわゆる上級生、これは分かりやすく申し上げますと、中学生になるかと思えます。上級生にとっては、下級生に感謝をされたり下級生から頼りにされたりすることで、自己の存在意義を改めて感じ、自尊感情や自己肯定感が高まることが予想されます。下級生、これは小学生というふうに捉えていただいた方が分かりやすいかと思えますが、目指す上級生の具体的な姿があることで、今、努力する意欲、このようなものにつながることも予想されます。さらにこれらが、先ほど御説明させていただきました、学習指導等の成果である学習規律や学習習慣の確立、そして学習意欲の向上、こういったものにつながっていくと推測することができると思っています。

次に、教職員の協働等についてでございます。小・中学校の教員文化は全く異なりますが、教職員間の協力や相互の良さの取り入れ、指導に関する資質・能力や意欲の向上が見られたとの結果でございます。ここで特徴的だというふうに捉えましたのは、ここに挙げました五つの項目につきましては、全て 9 割以上の実践自治体で実感しているというところでございます。特に一番上に書いております、小・中学校で共通で実践する取組が増えた、2 番目の小・中学校の教職員間に協力して指導に当たる意識が高まった、このあたりはほぼ 100% に近い自治体が答えているという状況がございます。

成果の最後は、その他、学校運営等についてでございます。これは先ほど委員長の二つのテーマに絞っていただいたうちの一つ、地域とのネットワークというところにも非常に大きく結び付く部分かと思えますが、地域や保護者との協働関係が強化された、同一中学校区内の小中学校間の取組の差が解消された、こういった成果があるという報告がなされてございます。

次に、課題についてでございます。大きな課題が認められると回答した自治体が 3%、課題が認められると回答した自治体が 50% で、半数以上の自治体で小中一貫校、小中一貫教育を実践する中での課題が認められるという回答になっております。つまりは、大きな成果が認められつつ、一方で課題もあると答えている自治体があるということでございます。

まず、学習指導・生活指導等についてでございます。指導計画や教材の作成・開発、年間行事予定の調整や共通化、時間割や日課表の工夫等、教職員の職務に関する内容が多く挙げられています。

また、②の項目、児童・生徒間の交流を図る際の移動手段・移動方法の確保とございますが、学校間の移動を指しているということが読み取れますので、こちらは施設分離型小中一貫校で小中合同の取組や行事を行う場合に生じる課題がここに当てはまっているものと考えてございます。

最後に教職員の負担等についてでございます。小学校は45分授業、中学校は50分授業でございます。小学校の多くには2時間目と3時間目の間に長めの休み時間、いわゆる中休みと呼ばれるものが設定されており、その時間に多くの子どもたちが外で遊ぶというような景色が見られますが、中学校にはそのような文化はございません。小学校は全ての児童が同じ時間帯に清掃をすることが多いところですが、中学校は当番活動の一つとして一部の生徒が清掃をする、こういったことが多くございます。中学校には部活動がございしますが、小学校、こちらは東京都の小学校というふうに申し上げた方がいいと思いますが、部活動がない学校が大半でございます。そのため、小学校では夕方に打ち合わせ時間を設定している学校も一部ございます。朝の打ち合わせと称していたものを夕方に持ってくる、こういった小学校も増えているという話も聞いております。しかしながら、今のような文化の違いも含めて、中学校では夕方に人を集めることが困難だというお声を聞くこともございます。

このように小学校と中学校には大きく異なる文化が存在し、そのような文化の異なる学校間で調整を図ることから、ここに挙げられているような、特に時間の確保が必要なものに対しては課題になってくる、こういったことが想像できるところでございます。ただ、先ほど御説明させていただきましたとおり、実践地区の99%が、成果が認められると回答していることから、児童・生徒にとってはメリットがあることが本調査から読み取れるものと考えてございます。

補足になりますが、先ほどの二つの軸、地域とのネットワーク、小中一貫校、この二つのうちの小中一貫校についての御説明をさせていただいたところでございますが、この成果と課題の御説明の中で、一部この地域とのネットワークといったところを御説明させていただいたところでございます。さらに板垣委員からは、小中一貫教育・小中一貫校は何のためかということところが非常に大事ではないかというところの御意見を頂いたところでございますが、先ほどの成果の部分がまさに目的になってくるべきところなのかなと事務局としては考えているところでございます。

以上雑ぱくではございますが、小中一貫校・小中一貫教育についての御説明ということで終了をさせていただきたいと思っております。

【委員長】

事務局の方、ありがとうございます。今の説明を大まかに振り返ると、一番最初は法的なこと、それから建物的な問題、いわゆるハードのもので、どのような仕組みになっているのかということ、それから実際の教育内容的なところでもって、効果と課題について説明をされま

した。たくさんの情報量があったのですが、一番重要なのは、最初の法的なものや施設的なものよりも、小中一貫教育、それから義務教育学校や小中一貫校はどういうものなのか、というところ です。

実は私の隣に座っている副委員長が武蔵村山市の教育委員会で勤務していた時に、まさにこの小中一貫義務教育校の実践経験をしておられるので、それについてもう少し具体的で忌憚のないところをお話しいただきたいと思います。

【副委員長】

それでは、委員長から御指名いただきましたので、若干お話をさせていただきます。私が武蔵村山市教育委員会の、今の教育部参事と同じ立場で勤務をさせていただいたのが、平成 25 年からの 3 年間になります。着任前に村山学園、今の説明の中にあつた施設一体型の村山学園が既に存在していたわけですがけれども、私がいた間に隣接型、それから分離型の三つの形が全部の中学校を中心に展開されたのが、ちょうどこの 3 年間になります。

その中で、なぜ隣接型や分離型ができていったというのは、実は、コミュニティ・スクールの委員の皆様からの発案によるもので、この発案を基に取組が進んでいきました。私は教育委員会という立場で関わっていましたが、一貫教育・一貫校の取組をしている中で一番成果として感じたのは、ちょうど今の資料で教職員の協働等の中に書かれているところについてで、かなり具体的に成果を感じた記憶があります。

①小中学校共通で実践する取組が増えた。例えば、部活動は、ある小学校が文科省の特例校の指定を受けて、「小学校側の部活動」というのを実践したところ、その学区の中学校の先生がその部活の指導に見えたり、あるいは中学生が小学生の指導に来たりというような非常に充実した取組をしておりました。

それから、②教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった。これは、例えば土曜日に開催された小学校での道徳授業地区公開講座に校区の中学校の教員が見に来るというようなことです。私は仕事で見に行ったわけですがけれども、そこで休日に中学校の教員を小学校の校舎内で見かけたものですから少し驚きまして、「どうしたの。」と声をかけたら、「道徳の授業は、やはり小学校の先生方の実践力がすごいので、勉強しに来ました。」とのことでした。これは、もう非常にうれしい言葉だなということを感じたことがありました。ここにも幾つか書かれておりますけれども、そうやって教職員間の協働意識というのが非常に高まったなということを感じました。

福生第六小学校は、二中校区になるわけですがけれども、実は前回この会が開催された以降に、一小・四小・六小の教員が全員、二中の授業を見させていただくという取組をさせていただきました。それぞれに感想を聞いたところ、「普段、研究授業で少し目にするにはあるが、日常の授業を見たところで、例えば、その板書量が、やっぱり小学校とは違ってかなりある。」「これは特に高学年の担任は、それこそ板書に慣れさせるということも私たちはやっておかなければいけないということ強く感じた。」など、中学校の日常の実践を見ることで、小学校の先生たちが自分たちの授業の在り方を振り返るといふ、そんなようなことが起こりました。

それから、夏休みに入ったこともあり、中学校の方から部活動の予定を頂き、それを今度、

勤務してきた教員の空いている時間に、この夏季休業中を利用して、中学校の部活動にも小学校の教員を関わらせたいなと思い、計画しております。そうすることで教員間のつながりも強化されれば、ここに今日成果として御紹介していただけたようなことも実際感じながら子どもたちに関わっていけるのかな、と感じたところです。以上でよろしいでしょうか。

【委員長】

はい。ありがとうございます。今、副委員長から、御自身の武蔵村山での経験などについてお話がありました。

それでは、これから少し時間を取りまして、事務局から説明があったこと、それから今、副委員長からの具体的なお話を受けて、いろいろな意見交換をしていただきたいのですけれども、なかなか、ここでどうぞと言っても難しいかもしれません。

そこでまず、先ほど副委員長からありましたが、もしやるとすると、やっぱり福生ならではの、福生のいいところ、福生のこの状況を生かして小中一貫で教育するということは、どういうことなのか、こんなふうに進められたらいいな、というようなイメージをおもちいただければと思うのです。ただ、それもなかなか難しいことです。

それで、今、皆様のお手元にある先ほどのシートの、18、19、20にもあるのですが、まず、こういうような今の福生の現状があって小中一貫だとこういうことがプラスになるかもしれない、もうここに成果があるわけなのですからけれども、これは全校の成果であって福生だとこういうことが、もしかしたらできるかもしれない、というようなことを、まず小学校の校長先生の立場からお一人、それから中学校の校長先生の立場でお一人出していただいて、そこで学校以外の委員の皆様から、例えばコミュニティ・スクールの立場からだと、こういうことが考えられるのではないかと、もしくは学校側に質問していただいても結構です。ここに、こういうような成果があるけれども本当にこういう成果が出るのだろうか、何でこういうのが出るのだろうか、こういうような危惧はないのだろうか、そういうことでも結構だと思うのです。それぞれPTAのお立場、それからコミュニティ・スクールのお立場、また児童・民生委員の協議会のお立場から、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

その前に、まず学校の方から、小学校、それから中学校にもお聞きしたいところなのですからけれども、福生はこういう現状があるので、こういうところを生かして小中一貫で何か面白いことができるかもしれない、というような御提案を、どなたかいかがでしょう。一般的なこの成果は、もうここに書いてあるじゃないですか。そうじゃなくて、やっぱり福生の現状、福生だから、福生のこの子どもたち、地域の方々とのつながりの中で、小中一貫9年間をやって、地域の方々、保護者の方々とやっていきながら、こういうことができるのではないかと、というようなイメージなのですからけれども。はい、ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委員】

福生ならではのいうところでは、やはりコンパクトということ、校長同士の横の連携が取りやすく、何ごとも共有しやすいという環境があるということです。これまでもコロナの対応や、ICT、iPad等や、行事の対応の仕方等についても、共有を図り、アイデアをたくさん挙

げることができました。逆に言うと、学校間で課題を共有し、そこでの改善案などのアイデアを自分の学校に生かすことが出来たと感じます。

また、自分の学校の例を紹介します。本校は縦割り班活動がとても盛んで、上級生が下級生の手本になろうという現状があります。ここ数年ずっと縦割り班活動というのをやっている中で、6年生が下の学年の子どもたちのお世話をするというのが当たり前になっています。そうすると、6年生になる前は、あの児童は大丈夫かなと思っていても、6年生になると意識が変わって下の子のお世話をしっかりするようになります。もう既に上級生というお手本が目の前にあって、縦割り班活動が実践されてきたことで、子どもたちが上級生になった時には、自分たちが実践者になるという考え方になっています。こちらが危惧する以上に子どもたちはこのことを意識しています。小中一貫教育において上級生が下級生の手本になろうという実態は本当にあり得るなと思います。

特に、福生の子どもたちは素直で、いろいろなものを吸収しやすい面が、かなりあります。そういうところが、福生ならではの強みとして生かせるのではないのでしょうか。福生市の特徴であるiPadについても、何より全部の学校ではもう同じような実践を積み上げているので、ネットワークもつくれるだろうし、共有しやすいと思います。そういう意味での小・中学校での9年間、小学校2年生から中学校3年生まで実施する学力テストも活用して、学びを連動していくような取組も必要だと思います。この小中一貫の中で、連動性や継承性を意識できたら素晴らしいのではないかなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。まずコンパクトということで、一つの中学校区の中でも学校数が多くないわけで、そこで連絡が取れる。小・中学校に加えて、中学校同士、小学校同士もすごく連絡が取れている。これはやっぱり福生の一つの大きな強みであると思います。

それから、今、縦割りは本当に大切に、よく小学校の児童会、中学校の生徒会の子たちを集めて、いじめをなくすためにどうすればいいかということをお話し合わせると、その中でよく出てくる一つが縦割り活動です。思いやりの心をもつといじめがなくなるのだということです。

もともと、この縦割り活動の考えというのは、イエナプランというものと関連性があり、小学校6年間を、1年生から3年生で一区切り、4年生から6年生で一区切りして、1年生から3年生の時に3年生が1年生の面倒を見る、それから4年生から6年生の時に6年生が4年生の面倒を見ると、6年間の中で面倒を見る・見られる経験を2回することになります。このようにして、思いやりの気持ちを育てるというイエナプランが、日本でもやられているところですが、すけれども、今、御紹介のあった縦割り活動は、そういった取組にとっても通じるなと思いました。ありがとうございました。

それでは中学校の先生方、こんなことができるのではないかとこのところ何かありますか。

【副委員長】

これは福生市教育委員会の取組として、福生市全体で実施していることですが、福生市学力・学習状況調査というテストがあります。小学校ですと算数と国語、中学校ですと数学と国語を実施しています。4月に試験を受けて、その結果を学校間で共有できるようになってきました。

経年で、例えば去年小学校6年生だった子たちが、中学校1年生になってどのように変化したかということについて、今、結果の蓄積が始まっているところなので、それを見ていくと、どういった課題が一人一人にあり、それがどういうふうに関解決されてきたり、まだ解決されていないかというのか、一人一人の学力の推移の見取りができるようになってきたということです。

まだ始まって今年で3回目ですが、例えば、小学校2年生の子が、3年生、4年生、5年生と進んできた時、どのように学力の状態が変化してきたかを、一人一人についても見るができます。当然それが中学校までずっと続いていくので、これを重ねていけば、一人一人の子どもの状況を非常によく把握することができて、例えば中学校が新入生を受け入れる際に、一人一人の生徒について、小学校時代どのように学習してきたかということが分かります。ですので、そろそろこの結果分析を指導に生かせるのではないかと思います。中学校区ごとに小学校からのデータを共有することで、様々な学習指導上の新たな取組ができるのではないかなというふうに思っています。各中学校区の先生たち同士で情報共有をしっかりとできるということです。

今、学力についての分析の話をしましたでしたが、同時に子どもたちの生活指導的な面についても、小学校から中学校への引き継ぎの時に、小中学校の教員同士で情報交換をしています。そういった子どもたちの状況把握という意味では、三つの中学校区それぞれで濃密に子どもたちの把握ができるということは大変有益だと思います。一貫校という形態をとらなくても現状のそれぞれの校区の中で、我々教職員が少しの努力をすれば実現することができ、我々の指導の充実につながっていくと思います。今、既にあるものを最大限に活用することで、まだたくさんことができ成果を上げることができるのではないかと、そんなふうに思っています。

【委員長】

ありがとうございました。今、言われたとおりで、学力もありますけれども、生きる力は、学力と、健康・体力と、それから豊かな心なのですからけれども、副委員長からありましたように、福生でやっている、学力はずっと9年間つながっていく。

それからもう一つは、例えば健康診断、これはもう自動的に小学校からずっと中学校まで引き継がれているのですね。

あとは豊かな心、心情面は、先ほど生活指導面でお話しいただいたのですけれども、一つは道徳が教科化されて、その子どもたちがどのような道徳の力を付けてきたかというのが、小学校1年生から中学校3年生まで共有できると良いと思います。それからもう一つ、今、キャリア・パスポートというのをよく言われていまして、将来、社会人として自立するためのキャリア教育という、なかなかこれを小学校・中学校で引き継ぐのは難しいのですが、小学校1年生

の時から、職業のことだけでなく友達関係のことなど、考えてきた様々なことを記録してためていき、ポートフォリオというのですけれども、それを中学校に引き継いでいこうみたいなのをやっています。なかなかこれがうまくいかないようですが、小中のこの一貫を福生で行った場合には、すごくそれはスムーズにあって、先ほどあった生活指導的な面、心の成長の面なんかもいくのではないかと、今そんなお話だと思います。ありがとうございました。

それではいよいよ、学校以外の委員の方々からも、福生で小中一貫教育になったらこういうことを期待したいとか、ちょっとこういうところが疑問であるとか、そういったところを、本当に基本的なことでも結構ですし、御自身のお考えで結構ですので、ぜひお話しいただきたいと思います。これも突然の指名で大変申し訳ないのですけれども、やはり小学生と中学生のお子さんをお持ちであると、先ほど自己紹介いただきました委員に、福生で行えるとしたら、こういう期待があるとか、こういう疑問があるとか、何でも結構ですので、PTAの保護者のお立場でお願いします。

【委員】

すみません、まだ全然頭の中が固まっていない中でお話しさせていただきますが、先ほど説明を伺っている中で、真っ先にイメージが湧いたのが、資料 19 ページの成果に関する生徒指導等というところの、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まったというところでした。それと同時に、ページを戻って、18 ページの一つ目の学習規律・生活規律の定着が進んだというところも、小学生たちが6年生だとその上の中学生、1年生・2年生・3年生の行動を見ながら、こういうふうにするのが正解なのだなというところを見ることができると思います。すると、下の子たちもおのずと、自分たちでこういうふうにする必要がある、と思うことができ、先生に言われることなく自分たちで自律的に学ぶことができる環境が更に整うのかな、ということが想像できました。

それと中学生たちも、小学校1年生・2年生のきらきらのまぶしい目で常に見られているのだというところも、自分たちがしっかりしなきゃいけない、手本にならなきゃいけない、というところの意識につながるのではないのかなというふうに思いました。

それと、どうしても小学生側から中学生側にいろいろなところに意識を引っ張ってもらおうという目線で考えてしまってお話を聞かせてもらったのですけれども、学習面でないところでも同じだと思いました。例えば、登下校時に、同じ大きな交差点で、小学生・中学生が信号を待っていたとしても、今は、中学生が小学生に対して、危ないからもうちょっと下がっておけとかいうような掛け合いはあまりないと思いますが、ここで小中一貫校というふうになると、仲間意識とか一体感ができ、小さい子どもたちのことを中学生が大人目線で守ってあげる環境というのも一つ期待できるのかなというふうに思いました。

すみません、まとまりのない意見なのですけれども、以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。保護者の方からの本当に貴重な御意見、それから保護者として安心できるような環境づくりを期待したいということでした。

それでは、それぞれ町会長のお立場、それからコミュニティ・スクール委員会の委員長のお立場、また民生児童委員のお立場からで、こういうことなのではないか、こうあったらいいのではないか、あとはちょっと質問があるとか、そういったところでもいいので、どうぞお願いしたいです。はい、委員、お願いします。

【委員】

一中で過去に実際にあった話なのですけれども、入学式があって2か月ぐらいたった時期ですかね、二小の先生から、「一中の生徒が学校に入り込んだ、悪いことはしていないけれども、ちゃんと指導してください。」という連絡があり、一中にしてみると、「いや、少し前まで二小の子でしょう」という、押し付け合いみたいなことがあったのです。自分はそれを聞いていて、危機感を感じたり、見苦しいなと思ったりしたことがありました。今はもう、そのようなことは全然ないですけれども。

ただ、今日、説明のあった小中一貫校のメリットの中で、教職員同士の交流ですとか、情報交換ということが進んでいけば、そういうことも改善されていくのだろうと思います。

数々の成果があって、これはもうやっぱり進めていくべきなのだろうと思いますけれども、逆に、進める、あるいは実際に行った中で、デメリットみたいなものはないのでしょうか。こういうところが具合が悪かったなとかというのがあれば、そういうことを一つ一つ潰していき、進めていけるだろうなと思ったものですから、質問です。

【委員長】

ありがとうございました。デメリットは、課題という形で全国的には出ているのですけれども、こういうお話はちょっと聞きにくいし、答えにくいかもしれません。副委員長、ちょっとお願いします。

【副委員長】

ありがとうございます。とてもいい質問で、私が武蔵村山にいた時に、それこそ全国から議員たちが視察に見えるのです。おそらくインターネットで視察場所を探す時に、教育に関わるキーワードを検索にかけると、ほとんどが当たっているらしいのです。たとえば小中一貫だったり、コミュニティ・スクールだったり、和文化教育だったり、いろいろあるわけですが、でも、年間30人とか50人ぐらいの地方の議員に説明する機会がありました。そのとき、必ず最後にデメリットはありませんかと、質問があります。私は、いつも「デメリットは一つもありません」とお答えしていました。というのも、ここで最後に挙がっていた課題は、実は課題ではなく、展望だからです。駄目な話ではなくて、こうすればより良い、というもののしか実はここには出ていなくて、そういう意味ではデメリットという捉え方はほとんどしたことがないのです。

【委員長】

ありがとうございます。副委員長の方で、とっても小中の教員の関係がよくなったとありま

した。もう少し詳しく、どういうことができたのか、それからどんな雰囲気になったのか、というのを教えてください。

【副委員長】

今年から福生市は、市の研究会組織を大幅に変えて、全ての組織が小中教員の合同で行っています。実際には少し心配がありました。先ほどから小・中学校の文化の違いという話がありましたが、教員同士に意識の違いがあり、うまくやれるのかなという不安があったのです。実際はふたを開けてみると、小学校の先生方の研究の進め方のよさを中学校の先生方が学ぶ、中学校の教科の専門性の高い見識を小学校の先生たちが学ぶというようなことができています。今年度から、全ての小・中学校で一貫教育を意識して取り組んでいる中で、2か月か1か月に1回ぐらい行われるその研究会の話し合いの場で、もう雰囲気ができている状況があります。そういう意味では既に教員相互の理解というのが進んでいるおかげで、研究の中身自体も今、高まりつつあるというのは大きく感じているところです。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、学校以外の委員の方々、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

一貫校が子どもたちのためにとても良いということは、よく分かってきました。ただし気になる点があるので、お尋ねしたいのですけれども、武蔵村山の場合ですと、私が今見ている資料では、第四小学校と第二中学校が一緒になって施設一体型の学校に、それからもう一つは、第七小学校と第四中学校が施設隣接型で統合したということです。具体的にもし福生市の場合で考えると、福生市は小学校が7校ある、それから中学校が3校あるのです。これをどういふふうに一貫校にするか。

例えば1校同士が一貫校になるのは、そこは何とかうまくいくかなと思うけれども、二つの学校あるいは複数の学校が一緒に一貫校となる場合、地域的なギャップというのですか、そういうのは福生の場合だとないのでしょうか。当初、第1回目この会合があった時のお話を聞くと、人口減少や、施設を保全するためのランニングコスト等がいろいろかかるので、そういうことも含めると、統廃合という話が出てくるかもしれない。つまり小学校を減らす、あるいは中学校を減らすということが行われないと、つまり統廃合が行われないと、この一貫校という考え方は難しいのではないかということをし少し心配しているところなのですけれども、そのあたりを教えていただければ助かります。

【委員長】

これはどちらかという、まず事務局の方から御説明いただきたいと思います。

【教育部参事】

事務局の方から、今の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。必要に応じて武蔵村山市のことも御説明した方が分かりやすいかと思います。今、お話がございました、第四小学校と第二中学校は施設一体型の小中一貫校、そして第七小学校と第四中学校は施設隣接型の小中一貫校です。武蔵村山市は頻繁に一貫校についてはこの二つというような言い方をしておりますが、あと三つ中学校区がございまして、その三つについては、施設分離型の小中一貫教育をしております。

福生市に当てはめた場合、今の御質問の主旨は、施設の老朽化等を含めた学校の統廃合がなければ、小中一貫校という考え方は難しいのではないかと捉えたところでございますが、基本的な枠組み、福生の一番の特徴は、それぞれの中学校区に進学する小学校が固定されているところだと思っております。ついては、分離型で小中一貫校にしていくと考えた場合には、それぞれの中学校に進学する小学校との組み合わせでやっていくことが可能性としては一つの方法かなと考えております。

ですので、小学校の統廃合ありきではなく、今、既に進学する中学校が固まっているのであれば、その関係の中で小中一貫校としつつ、小中一貫教育を進めていくことも可能ではないかなと事務局としては考えているところでございます。以上でございます。

【委員長】

委員、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。分かりやすい説明で助かります。今のお話ですと、前回1回目の時には、何となく小学校の考えで四つの小学校という考え方があったかと思うのですが、今の参事のお話だと、何となく三つの中学校に統合する、統合するという言い方は変だけれども、三つの中学校にそれぞれの小学校が固まるというようなニュアンスに感じられるのですけれども、その方向ですか。そこをちょっと伺いたいです。

【教育部参事】

現段階で、前回お示しした四つの区分にしたものは、いわゆる公共施設のマネジメントの視点からのイメージという捉え方をしております。ですので、そこに向かうことが我々の全てのゴールだというふうには捉えておりません。現段階でこのように三つの中学校にうまく分かれているものを、無理やり何か分けていくという必然性は今、生じていないというふうには捉えておりますので、あくまでこの中学校区を中心とした小中一貫校という1つのイメージを事務局としては今、もっているところです。

そこに対して、今のいわゆる通学区域ですとか町会の区分けですとか、そういった視点も含めて、委員の皆様から、「こうした方がいい」、「ああした方がいい」、「ここが難しいのではないかな」、「ここはぜひ考えなければならないのではないかな」、そういったことを御意見いただける場として、この検討委員会が進んでいくべきかな、と考えているところでございます。以上

でございます。

【委員長】

委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

もっと御意見を頂きたいところなのですが、時間が迫ってまいりました。ここまでの議論を踏まえて、最後に教育委員会の方で、いかがでしょうか。

【委員】

まずは皆様、本日はありがとうございます。様々なご意見を頂きましたが、質問等ももっともとして頂いて、さらに忌憚のない御意見をいただければ、次回も有意義な会になっていくかなと思います。ありがとうございました。

【委員長】

それでは、第2回の会議、ありがとうございました。だんだんと最後の方で、小中一貫教育、それから小中一貫校という形で話が進んできたのですけれども、第3回の検討委員会は、福生市における小中一貫校の設置についてというような内容になっております。今日の議論を踏まえて、お手元に記録用紙があると思うのですけれども、これについて前回と同じように、いろいろな思い、それから心配なこと、こうなのではないかというところをまたお書きいただいて、事務局に提出していただければと思います。

事務局、そういう形でよろしいでしょうか。

【教育部参事】

お願いいたします。

【委員長】

それでは、より具体的に、ただ小中一貫校の設置ありきというよりも、福生で小中一貫教育、小中一貫校を進めるとしたら、どのような方向性が福生の子どもたちのためになるのか、という広い視点でもって、疑問に思っていること、それからこういうふうになってほしいというようなことについて、また御意見をお聞かせいただければと思います。

それでは、進行を事務局の方にお返しします。

【教育部参事】

長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【17時00分閉会】